

特定事業としての木炭生産に

ついて (76)

村山署・担当区事務所 ○西塚光太郎

斎藤 劔一

はじめに

村山署では造林、種苗事業を中心に事業を実行しておりますが、全般的に事業量が少なく、特に冬期事業には苦慮しており、楢木の植菌作業や育種場の受託事業、国有林においては楢木生産や木炭生産といった特定事業を実施しています。

特に木炭生産については、最近実用的にも又環境を守る資源としても見直され、外部から相当の引き合いもあることから、当署としても62年度から一部薪炭共用林を解除した箇所等を対象地に木炭生産を実施しており、平成3年度も冬期特定事業として2担当区、炭窯8基で1,800俵を生産目標として取り組んでおりますので、現在までの取組状況等について発表いたします。

1 木炭の需要動向

いま木炭は需要も多く、水質浄化や野菜栽培などに利用されたり、又ゴルフ場の芝生養成などにも利用されているなど木炭の用途も多様化されておりますが、当署では高品質白炭として主にヤキトリ店や高級料理店、並びに陶器製作用燃料として大量に注文があり、今後も長期的に安定需用が見込めます。

2 木炭生産への取組

初めて木炭生産に取り組んだのは昭和62年冬期事業のなかで炭窯2基、生産量は339俵でスタートしたものでしたが、その当時、製炭に関する精通者が少なく、炭窯製作のための技術上の問題や品質の問題、あるいは販売先の確保問題など、困難失敗の連続でした。

又炭窯が途中で壊れるとか、生産技術が未熟で出炭俵数も一窯4俵程度と少なく、一級よりも二級の出炭比率が多いとか、又販売には相当苦勞したものでした。

これを克服するために、次のような取組をしてきました。

木炭生産への取り組み

- 1 各種資料をもとに技術上の問題点解決に皆んなで取り組んだ。
- 2 集落の製炭技術者の現地指導と民間炭窯の視察。
- 3 技術者養成を図るため作業仕組みを考え、日常業務の中で技術の向上を図ってきた。
- 4 販売先の確保のため、
 - (1) 産業祭りなど、各種イベントへの展示即売。
 - (2) 市内飲食店への訪問販売の実施。

3 炭窯製作への取り組み。

62年度から今日まで、いろいろと試行錯誤を繰り返しながらようやく安定的に生産体制にはいることが可能となりましたが、良質の白炭を生産するためには、炭窯の構造や立地条件に相当左右されます。

良い炭窯作りの条件

- 1 程よい傾斜地への設置。
- 2 資材の集積しやすい箇所への設置。
- 3 良質の岩盤を使用する。
- 4 良質の粘土と赤土を混ぜたのを使用する。
- 5 水の便の良い箇所。

4 作業仕組と安全対策。

現在2担当区で炭窯8基、11名の要員を配置し、製炭のほかに楢木も加えて実行しております。

特に炭窯は流域ごとに点在している関係から安全確保のため、孤立作業とならないよう炭窯の配置には留意すると共に、無線機を配置しながら常時連絡が取れるよう対処しております。

作業仕組み

- 1 炭窯1基の生産目標は、一出炭5俵を目安としている。
- 2 資材の運搬はリモコンウインチと一部雪ぞりを利用。
- 3 技術者養成を図るため、基本的に炭窯に要員を固定。せず、配置要員全員で実行するとの位置づけ。
- 4 資材はナラを主体に生産。
- 5 炭窯に携帯無線機を配置し、炭窯間の連絡体制を確立。

つぎに製炭の就労サイクルは次のとおりです。

		就 労 サ イ ク ル					
月	小 割	・ 出 炭	— 詰込み	・ 点 火	・ 袋詰め		
火	伐 倒	・ 搬 出	・ 小 割				
水	小 割	・ 出 炭	— 詰込み	・ 点 火	・ 袋詰め		
木	伐 倒	・ 搬 出	・ 小 割				
金	小 割	・ 出 炭	— 詰込み	・ 点 火	・ 袋詰め		
土		小 割	・ 焚口の調整				

5 木炭の生産状況

現在の生産状況は順調に推移しており、ナラ”一級と二級の生産割合は平均3：2となっております。

		生 産 目 標					
		月	水	金	計		
8	基	40	40	40			
週間生産量					120		
週間級別生産量					販売価格		
*	一級	72俵			*	一級	2、500円
	=級	48俵				=級	2、250円
	計	120俵				粉炭	800円
					*	一俵は15kg入れ	

6 収益性について。

炭窯の耐久年度は3～4年と考えており、炭窯の構築初年度は収益性も低下しますが、2年目からは初年度と比べて就労人員も、物件費も少なくて済むことから、一人当たりの収益についても大幅にアップします。

平成2年度は既設の炭窯を使用したわけですが、実行結果は次ぎのとおりとなっております。

平成2年度の収益実績 (5窯)	
生産量	1,045俵
売上金額	2,438,000円
物役費	329,000円
就労延人員	373人

$$2,438,000 - 329,000 = 2,109,000 \text{ 円}$$

$$2,109,000 \div 373 \text{ 人} = 5,654 \text{ 円}$$

$$\text{一人当たりの収益} \quad 5,654 \text{ 円}$$

7 販売について。

販売については、最近の木炭ブームから需用が多く、従来署が一体となって販売先を確保してきましたが、今後の販売については、地域振興の面からも地元森林組合と概算契約により提携を図り、安定供給に努めながら収入確保に努めることにしております。

8 新たな試み

最近、炭焼きの煙りを冷やして採取する“木酢液”の効用についてマスコミで大きく取り上げられており、ゴルフ場等で農薬にかわって使用されておりますが、当署としても今年度から試験的に“木酢液”の採取装置を設置して実験しております。

“木酢液”については、今年度の実験結果をみて来年度から本格的に採取することを検討したいと思っております。

ま と め

村山営林署では、木炭生産5年目を迎えておりますが、今後の課題として資材量の確保と設置された炭窯の有効利用、さらには良質の木炭生産のための技術上の問題、要員配置と作業仕組み等の検討など、今後の課題でもあります。

以上、簡単ではありますが発表にかえさせていただきます。